

# 中期財政計画・財政見通し

(令和2年度～令和11年度)

令和2年3月

令和3年7月改訂

美馬市

## 目 次

はじめに	・・・	1
I 本市の財政状況	・・・	2
1. 「財政健全化目標」の達成状況	・・・	2
2. 合併以降の財政状況	・・・	6
II 第3次中期財政計画と令和7年度以降の財政見通し	・・・	12
1. 中期財政計画・財政見通しの試算条件	・・・	12
(1) 歳入	・・・	12
(2) 歳出	・・・	14
2. 第3次中期財政計画	・・・	16
(1) 歳入	・・・	16
(2) 歳出	・・・	16
(3) 主な財政指標	・・・	17
3. 令和7年度以降の財政見通し	・・・	18
(1) 歳入	・・・	18
(2) 歳出	・・・	18
(3) 主な財政指標	・・・	19
III 令和2年度以降目指すべき「財政健全化目標」	・・・	20
「財政健全化目標」の設定	・・・	20
IV 持続的な財政運営の確保に向けた取組方針	・・・	22

## はじめに

平成17年3月1日に協町、美馬町、穴吹町及び木屋平村が合併して美馬市が誕生し、15年が経過しました。

合併直後の極めて厳しい財政状況を受け、平成19年10月に第1次総合計画を、平成27年3月に第2次総合計画を策定しました。あわせて同実施計画を策定するとともに、総合計画の実効性を確保し、以降の財政運営や予算編成の目標・指針となる第2次中期財政計画（平成27年度～平成31年度）を策定し、安定的な市民サービスの維持と将来における持続可能な行財政運営の確保に取り組んでまいりました。

さらに、第2次総合計画の計画期間終了を受け、令和2年3月には令和2年度から令和11年度を計画期間とする第3次総合計画の策定にあわせ、前期5年間の中期財政計画及び後期5年間の財政見通しについて試算を行いました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化等の影響により、市税や普通交付税など一般財源となる収入の減少と義務的経費の増加が見込まれる厳しい財政状況が想定されるなか、新学校給食センター整備事業や汚泥再生処理施設整備事業等の新たな大型事業に着手するなど、第3次中期財政計画・財政見通しに盛り込まれていない新たな財政負担が避けられない状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の確立や激甚化の傾向にある大規模自然災害等への備えを進める必要があります。

そこで、大型事業等の実施による後年度の公債費負担を検討するため、第3次中期財政計画・財政見通しを改訂することとしました。あわせて、これまで掲げてきた「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」に代わる新たな財政運営の指針として、「令和2年度以降目指すべき『財政健全化目標』」を設定するとともに、これを達成するために取り組むべき「持続的な財政運営の確保に向けた取組方針」を掲げ、将来にわたる財政運営の健全性を確保するために必要となる具体的な対策をとることとします。

本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げ、第3次総合計画の基本理念である「ともに未来をつくる」ため、これまで以上に市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、全庁あげて行財政改革に取り組んでまいります。

## I 本市の財政状況

### 1. 「財政健全化目標」の達成状況

平成22年2月、「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」を策定し、「平成32年度以降目指すべき『財政健全化目標』」を設定しました。この「財政健全化目標」については、平成27年3月、「中期財政計画・財政見通し（平成27年度～平成36年度）」の策定にあわせて改訂しました。さらに、平成30年3月には、地域交流センター整備事業や美馬地区統合小学校建設事業などの大型事業の実施による後年度の公債費負担を検討するため平成32年度以降の財政見通しの試算を行い、財政健全化目標について次のとおり改訂しています。

平成27年3月改訂	平成30年3月改訂後
① 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。	① 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。
② 財政調整基金と減債基金の年度末残高の合計を20億円以上確保する。	② 財政調整基金の年度末残高を20億円以上確保する。
③ 実質公債費比率（単年度）を <u>9%</u> 未満に維持する。	③ 実質公債費比率（単年度）を <u>10%</u> 未満に維持する。

なお、平成27年度から平成31年度までの5年間は、平成32年度以降の「財政健全化目標」の達成を念頭においた財政運営を基本としつつ、各年度の財源不足について、最小限度の基金取崩し等によって対応するとともに、第2次行財政システム改革基本方針（「美馬市行財政改革指針」）の策定・実行や、市債発行限度額の設定、公共施設の統廃合等、平成32年度以降の目標達成が可能となるよう取り組みました。

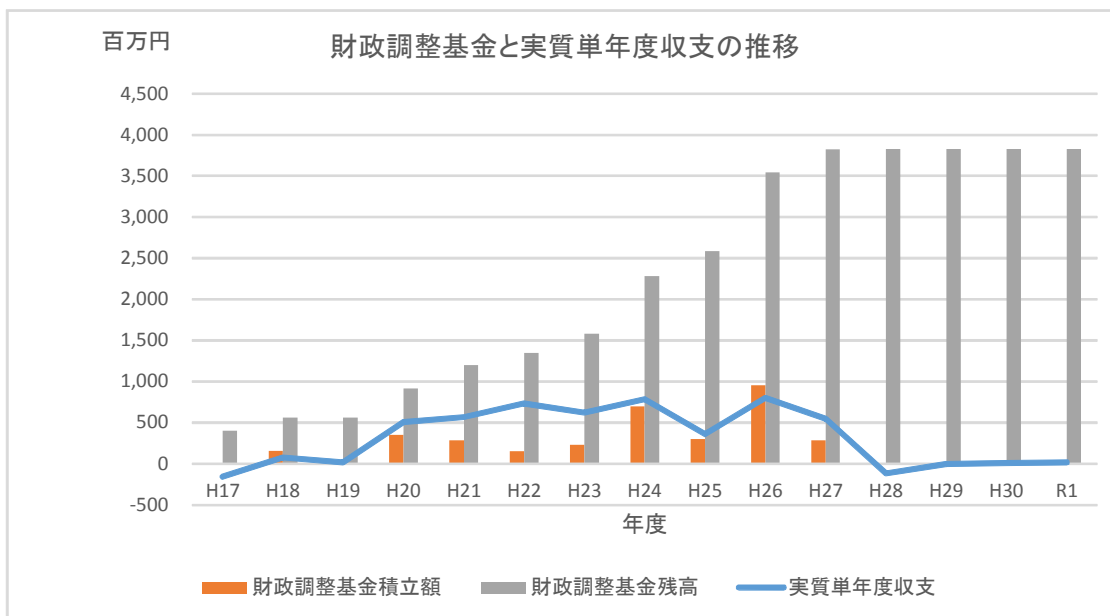
そこで、まず平成30年3月に改訂した「財政健全化目標」の達成状況の把握を通じ、合併以降の財政状況の分析を行います。

#### (1) 「3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない」

図表1のとおり、実質単年度収支については、平成17年度、平成28年度、平成29年度に赤字を計上しました。また、平成20年度から平成24年度にかけて5億円を上回る実質単年度収支の黒字基調が続き、順調に財政調整基金へ積立てを行うことができました。

なお、平成25年度に実質単年度収支の黒字幅が減少し、財政調整基金への積立てが減少したのは、里平野・横尾工場用地造成事業の影響によるものです。また、平成28年度に実質単年度収支が赤字となったのは、美馬地区統合小学校建設事業と拝原最終処分場適正処理事業といった大型事業の影響に加え、合併算定替え加算額が減少したことによるものです。平成29年度については、地域交流センター整備事業などを実施したことにより実質単年度収支は赤字となりましたが、平成30年度と令和元年度においては黒字となっています。

図表 1



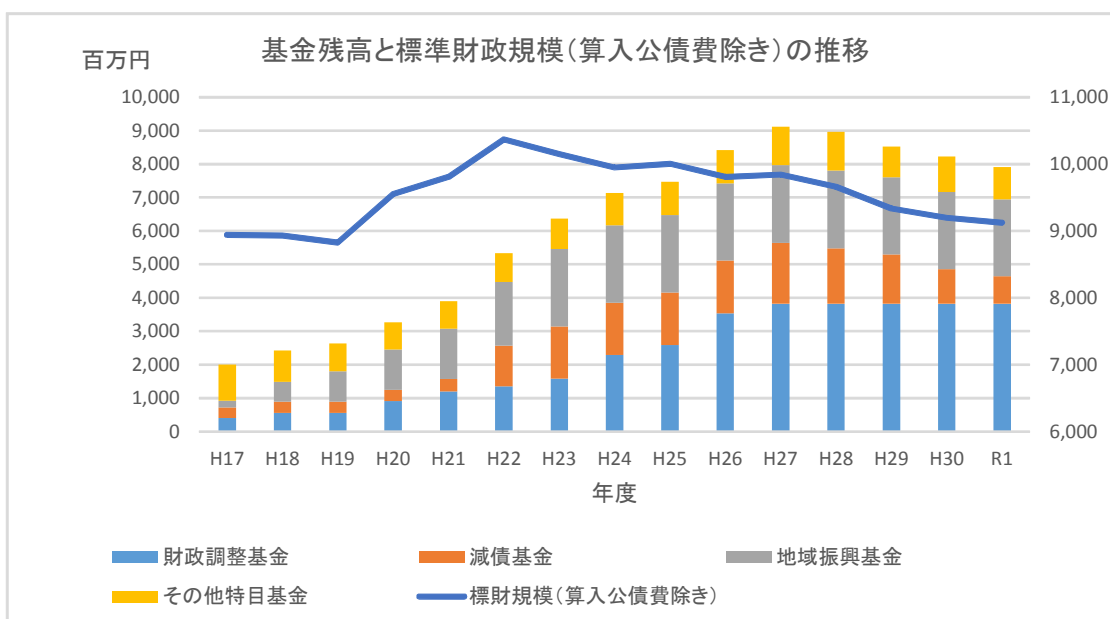
(2) 「財政調整基金の年度末残高の合計を20億円以上確保する」

図表 2 のとおり、平成 23 年度までは合併特例債を財源とした「地域振興基金」の伸びが大きく、積立限度額（23 億円）まで積み立てています。また、財政調整基金と減債基金についても、平成 20 年度以降は普通交付税と臨時財政対策債の伸びにより順調に残高が増加し、平成 27 年度末には 56 億円に達しましたが、以降は減少に転じています。（令和元年度末残高：46 億 4,124 万 6 千円）

一方、算入公債費を除く標準財政規模の水準は平成 22 年度をピークに下降を続け、平成 28 年度以降は合併算定替え加算の通減などの影響により大きく下降しています。

この結果、平成 28 年度以降は基金への積立てができなくなり、毎年 2～3 億円の取崩しが恒常化、減債基金については令和元年度末における残高が平成 27 年度末残高から約 10 億円減少しています。

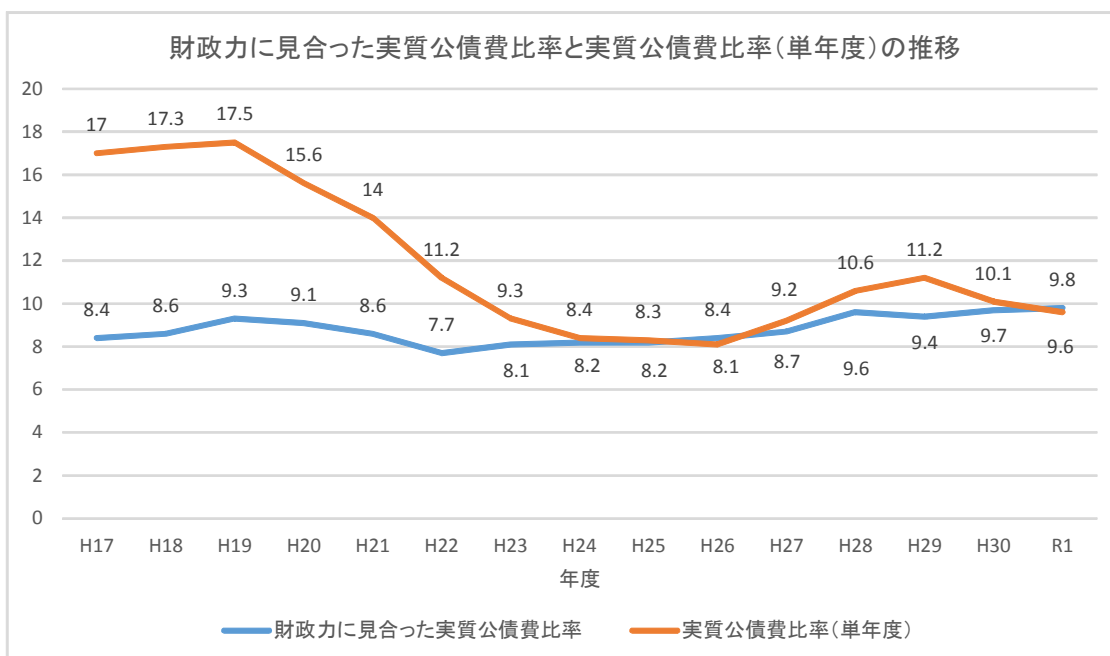
図表 2



(3) 「実質公債費比率(単年度)を10%未満に維持する」

図表 3 は、「財政力に見合った実質公債費比率」と「実質公債費比率(単年度)」の推移です。

図表 3



「実質公債費比率（単年度）」の分子は「基準財政需要額に算入されない公債費及び準公債費」であることから、基準財政需要額に算入されていない財源である「留保財源（標準税収入額の25%相当額）」と比較することで、公債費の水準が財政力に見合ったものかどうか分析することができます。

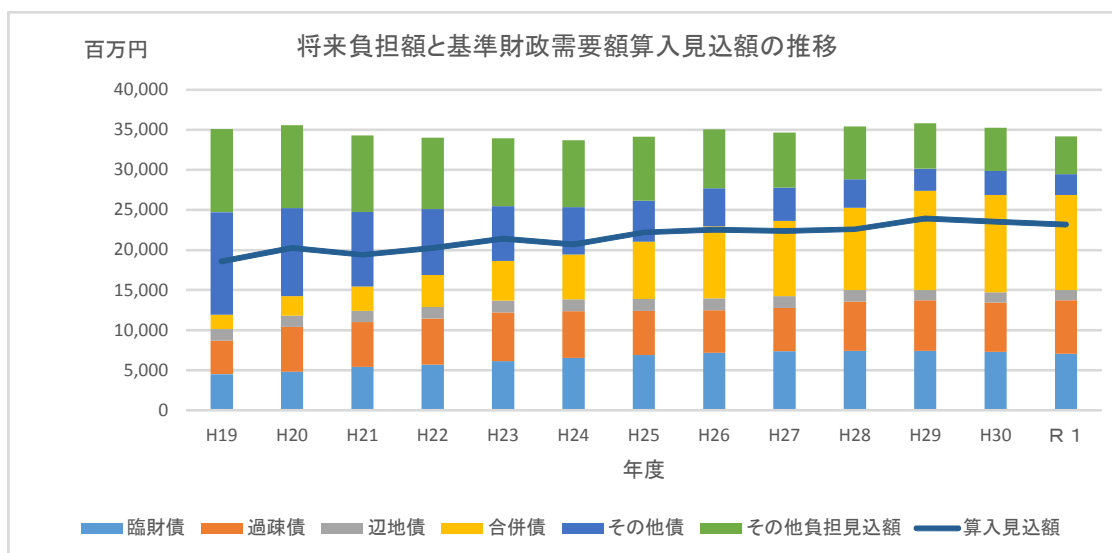
「財政力に見合った実質公債費比率」は概ね8.0%～10.0%で推移していますが、平成19年度以降「実質公債費比率（単年度）」が改善し、乖離が是正されています。

また、平成24年度以降両比率はほぼ同水準（＝公債費が他の経費を圧迫していない状態）で推移していましたが、平成27年度からは「実質公債費比率（単年度）」が悪化に転じ、両比率は再び乖離しています。これは、穴吹庁舎増築・改修事業債の償還を4年間という極めて短期間に設定したことが影響していましたが、平成30年度からは当該事業債の段階的な償還終了に伴い改善されています。

「実質公債費比率（単年度）」の改善は、公債費の基準財政需要額への算入率が高まったことによるものであり、将来負担比率の算定に用いる「将来負担額」に対する基準財政需要額算入見込額の推移を示したものが図表4です。

「将来負担額」のうち地方債残高については横ばいで推移していますが、基準財政需要額への算入率の高い過疎対策事業債や辺地対策事業債、合併特例債、臨時財政対策債の割合が高まり、「将来負担額」に占める基準財政需要額算入見込額の割合が高まっていることが分かります。

図表4



以上のように「平成32年度以降目指すべき『財政健全化目標』」について、令和元年度までにおいては達成しています。しかしながら、達成の要因は、普通交付税と臨時財政対策債の伸びや基準財政需要額に算入された公債費の増加であり、国の地方財政政策に左右されやすい財政構造であるということが言えます。

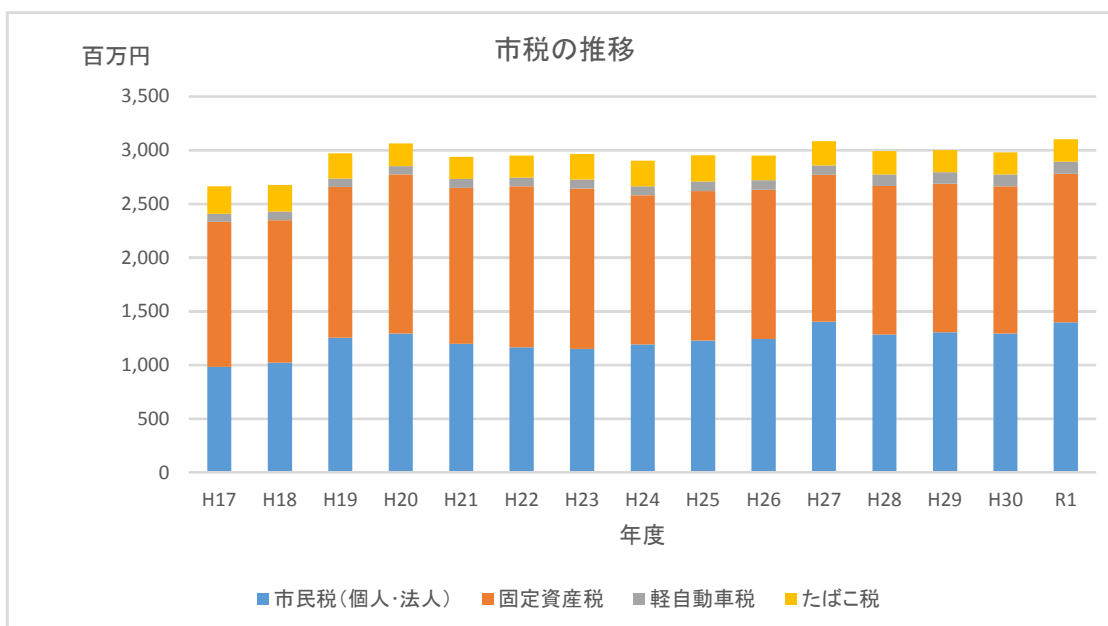
## 2. 合併以降の財政状況

### (1) 市税

財政運営の根幹である市税について、合併以降の推移を示したものが**図表5**であり、平成19年度の市民税の増加は所得税からの税源移譲（基準財政収入額に100%算入）が要因で、平成27年度、令和元年度の市民税の増加は、企業の収益増に伴うものです。

市税全体ではほぼ安定的に推移しており、景気にあまり左右されない構造と言えますが、国の税制改正の動向に留意する必要があります。なお、市税徴収率は97.0%（令和元年度）となっています。

図表5



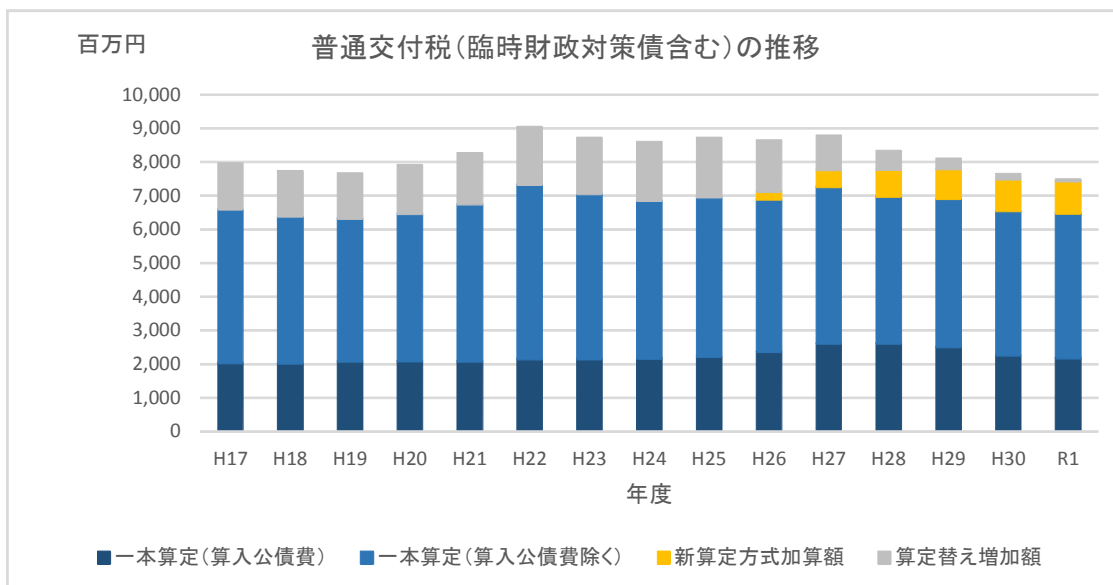
### (2) 普通交付税・臨時財政対策債

図表6のとおり、合併以降、平成19年度までは抑制が続きましたが、平成20年度から平成22年度までは国の地方財政対策の影響で増加しています。また、平成22年度から平成24年度にかけて減少基調で推移しましたが、平成25年度以降はほぼ横ばいとなっています。（合併以降横ばいで推移してきた算入公債費については平成25年度以降増加しています。）

なお、平成27年度から合併算定替え加算が段階的に減額され令和元年度で終了となりましたが、新算定方式（「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」）が平成26年度から導入され、減額分の一部を補う形となっています。



図表 6

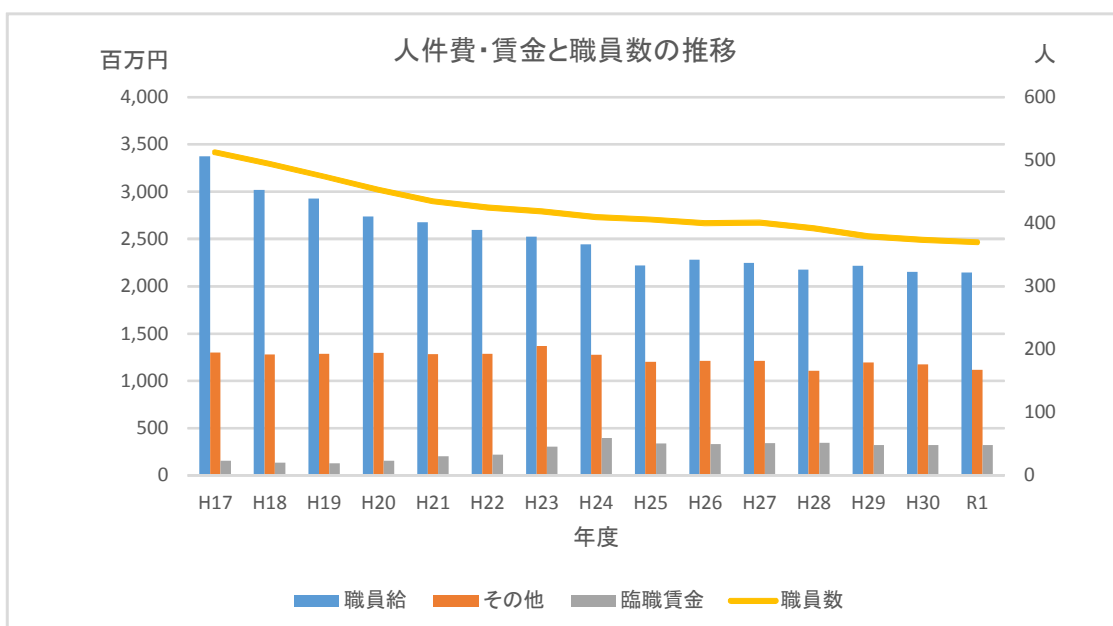


### (3) 人件費

合併以降、職員数の減少に伴い人件費の減少が続いています（平成17年度から令和元年度までで144人の減（普通会計職員））。（図表7）

また、平成18年度から平成20年度までの3年間と平成25年度（9か月間）に職員給与の臨時削減を実施したため、対前年度比での減少率が大きくなっています。（職員数の減少もあり、平成26年度以降においても漸減傾向）

図表 7



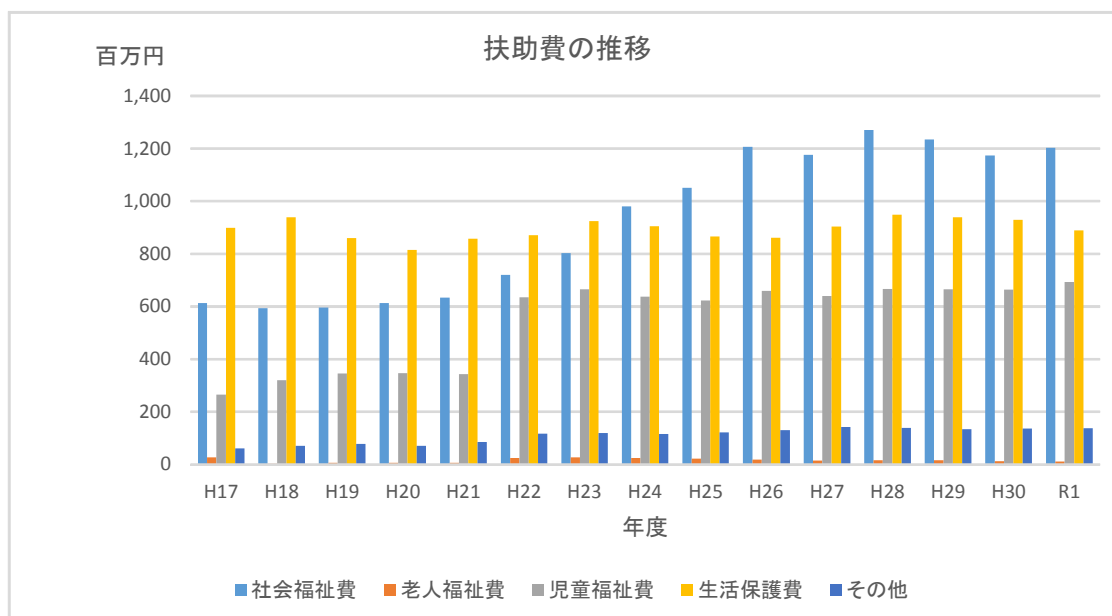
#### (4) 扶助費

扶助費全体として増加しており、なかでも社会福祉費と児童福祉費関係の伸びが大きくなっています。(図表 8)

このうち社会福祉費は、その大半が障がい福祉サービス費であり、平成 22 年度から低所得者の利用者負担が無料化されたこと、サービスの利用が増加したことなどの影響とみられます。また、児童福祉費では、子ども手当の創設や、みまっこ医療費助成事業の拡充(中学生まで)などの影響で、平成 22 年度に大幅増となっており、その後も 600 百万円を超える水準で推移しています。

なお、生活保護費については、医療扶助費の動向により年度間でばらつきがあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

図表 8



#### (5) 一部事務組合負担金

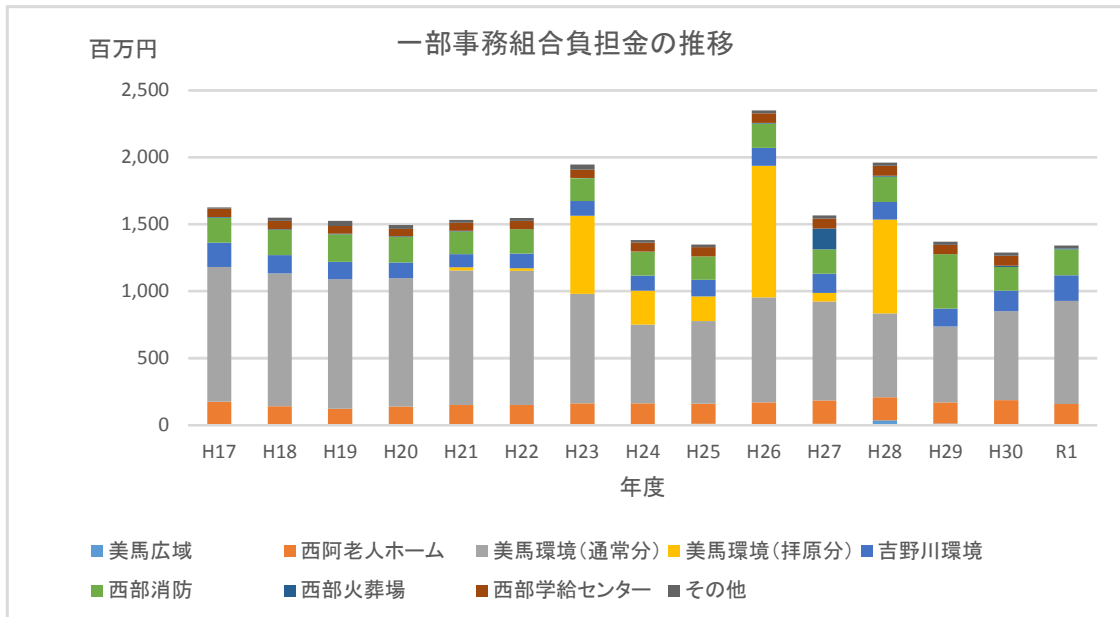
補助費等のうち一部事務組合負担金の推移を示したものが図表 9 です。

一部事務組合負担金のうち、美馬環境整備組合負担金の通常分については、クリーンセンター美馬建設事業債の償還終了に伴い平成 23 年度以降段階的に減少していますが、老朽化に伴う修繕費の増加により平成 26 年度以降は年度間でばらつきがあります。一方、拝原最終処分場適正処理事業(循環型社会形成推進事業)分については、用地費分の負担金を計上したことで平成 23 年度に、国の補正予算に伴い事業費を前倒し計上したことで平成 26 年度と平成 28 年度にそれぞれ大きく増加しています。(財源は合併特例債)

また、平成 29 年度には、美馬西部消防組合負担金が増加、美馬西部学校給食センター組合は平成 30 年度末での組合解散により以降の負担はなくなりました。

なお、令和 3 年度以降、吉野川環境整備組合における汚泥再生処理施設の整備事業が本格化することから、当該組合に係る負担金の増加を見込んでいます。

図表 9



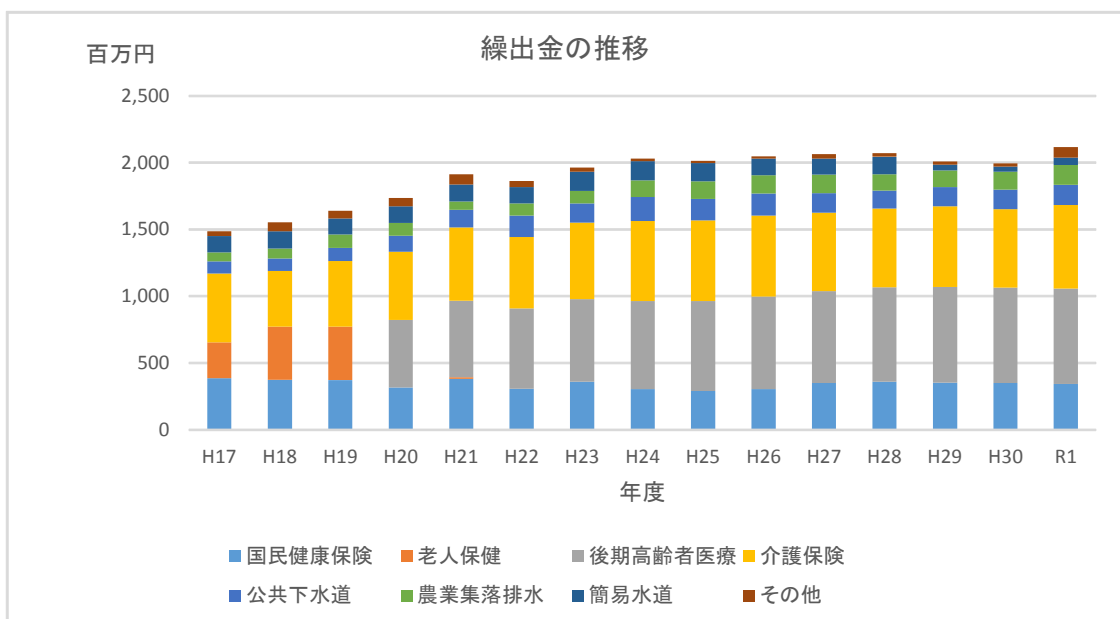
(6) 繰出金

高齢者の医療費増加に伴い、後期高齢者医療（老人保健）特別会計への繰出金が増加しています。また、介護給付費の増加により介護保険特別会計繰出金も増加傾向です。

公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計への繰出金の増については、公債費や維持管理費の増加に加え、平成23年度に加入率向上対策を実施したことによるものです。

なお、令和元年度から、下水道事業及び簡易水道事業については、公営企業法が適用され、繰出基準等が変更されています。

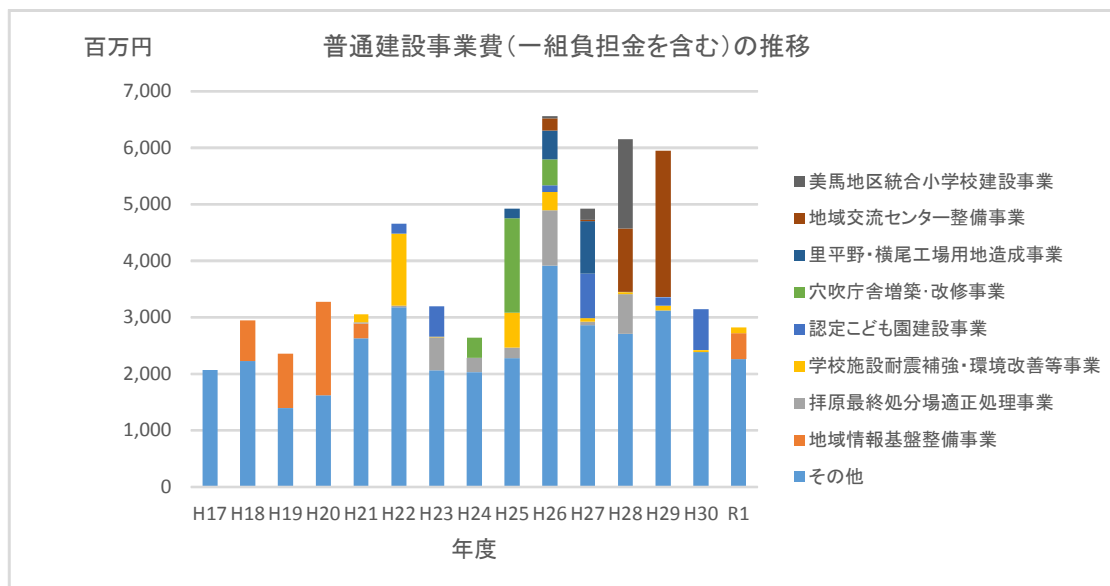
図表10



## (7) 普通建設事業費

総事業費が10億円を超える事業を大型プロジェクトと定義し、他の普通建設事業費を含めた推移を分析したものが図表11-1です（一部事務組合負担金を含む）。平成22年度は国の経済対策（平成21年度繰越分）による増加であり、平成25年度以降は切れ目なく大型プロジェクトを展開したため高い水準で推移しています。また、大型プロジェクト以外の事業費も増加傾向にあります。

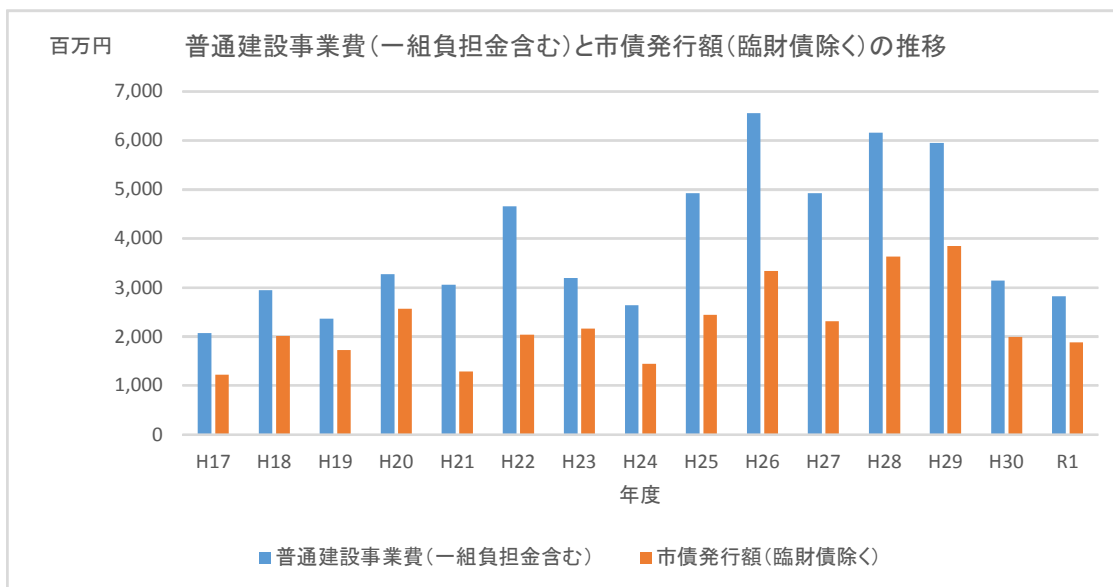
図表11-1



次に、普通建設事業費（一部事務組合負担金を含む）と市債発行額（臨時財政対策債を除く）の推移を示したものが図表11-2ですが、両者は概ね連動しています。

平成18年度から平成20年度まで、普通建設事業費（一部事務組合負担金を含む）に対して市債発行額（臨時財政対策債を除く）の割合が高いのは、地域情報基盤整備事業を市単独事業で実施したことによるものです。一方、平成21年度及び22年度に市債発行額（臨時財政対策債を除く）の割合が低いのは、国の経済対策に伴う各交付金を活用したことが影響しています。

図表11-2



## Ⅱ 第3次中期財政計画と令和7年度以降の財政見通し

### 1. 中期財政計画・財政見通しの試算条件

#### (1) 歳入

##### ① 市税

###### ・ 市民税

個人均等割は令和5年度まで復興特別税の一環で実施されている加算のほか、令和6年度からの森林環境税の加算を見込んでいます。法人税割や個人所得割については、生産年齢人口の減少により全体的には落ち込むものと試算しています。

###### ・ 固定資産税

土地・償却資産については、令和6年度から大塚製薬株式会社の減免期間終了に伴う課税増加を見込んでいます。また、家屋については、3年毎の評価替えを反映しています。

###### ・ 軽自動車税

人口減少に伴う所有者の減少が見込まれるため、微減で試算しています。

###### ・ たばこ税

健康志向の高まりから喫煙者の減少が予想されますが、税制改正による増加も見込まれることからほぼ横ばいで試算しています。

##### ② 地方譲与税

地方譲与税は、制度見直しや景気動向等不確定要素が大きいものの、令和元年度と同水準での推移を見込んでいます。

また、令和6年度からの森林環境譲与税の全額譲与開始を見込んでいます。

##### ③ 県税交付金

利子割、配当割、株式譲渡所得割、法人事業税、地方消費税、ゴルフ場利用税、環境性能割の各交付金については、景気や人口動向等の影響は受けるものの、令和2年度と同水準での推移を見込んでいます。

##### ④ 地方交付税・臨時財政対策債

###### ・ 普通交付税・臨時財政対策債

基準財政収入額は、①～③の試算を反映。

基準財政需要額のうち、個別算定経費（事業費補正、密度補正、公債費及び一本算定における「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」分を除く）及び包括算定経費については、令和2年度の算定額から国勢調査による人口減少の影響（人口急減補正の逡減分として、毎年20百万円ずつ減少を見込む）を考慮して試算し、「地域の元気創造事業費」及び「人口減少等特別対策事業費」については、不確定な要素が大きいものの、地方財政対策により「まち・ひと・しごと創生事業費」の総額が今後も確保されることを想定し、令和2年度と同水準での推移を見込んでいます。（国の動向によりこうした前提が崩れると試算が大きく変動します。）

また、市債の令和2年度（令和元年度繰越分含む）までの発行額と、令和3年度以降の発行見込額を踏まえ、事業費補正、密度補正及び公債費を試算しています。一方、臨時財政対策債については、令和3年度の発行可能額を基準とし、令和9年度までに38

0百万円まで徐々に減少すると見込んでいます。なお、平成26年度から導入された、合併算定替えに替わる新たな算定方法（「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」）による算入額についても、令和2年度と同水準で推移すると見込んでいます。

・ **特別交付税**

特別交付税は平成29年度から令和元年度までの実績を踏まえ、令和2年度の交付額（832百万円）から毎年1%程度減少すると見込んでいます。ただし、特別交付税は全国的な災害の状況や交付税総額の動向による影響が大きいことから、交付額の推移を注視する必要があります。

**⑤ 国庫支出金・県支出金**

国庫支出金、県支出金ともに、歳出に伴い収入される各事業の負担金、補助金及び委託金の計上を見込んでいます。

**⑥ 財産収入**

令和3年度に工場用地売却収入を見込んでいます。

**⑦ 繰入金**

財政調整基金と減債基金については、各年度の財源不足を補うため所要額を取り崩しています。各年度の財源不足額を両基金のみから取り崩した場合、令和11年度に枯渇する見込みです。

地域振興基金など特定目的基金からの繰入金（取り崩し）については、基金設置の目的達成に資する事業に充当し財源とすることも考えられますが、本計画・見通し期間中においては、指定寄附金やオラレ運営協力費などを財源として前年度に積み立てた金額に対応する基金の取り崩しのみ見込んでいます。

**⑧ 繰越金**

令和3年度以降は、550百万円で推移すると見込んでいます。

**⑨ 諸収入**

地域情報ネットワーク施設貸出使用料、オラレ運営協力費などを計上しています。

**⑩ 市債（臨時財政対策債を除く）**

各事業の財源として市債の計上を見込んでいます。なお、合併特例債については発行期限が令和6年度末までであることから、限度額まで活用することを前提に試算しています（令和3年度以降発行可能額：871百万円）。また、過疎対策事業債ソフト事業分については、令和2年度と同水準での発行を見込んでいます。

さらに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により拡充・延長された緊急自然災害防止対策事業債と緊急防災・減災事業債について、令和7年度まで措置されるものとして試算しています。加えて、緊急浚渫推進事業債についても令和6年度までの活用を見込んでいます。

**⑪ その他**

①～⑩以外の歳入については、令和元年度と同水準で推移すると見込んで計上しています。

## (2) 歳 出

### ① 人件費

令和元年度の人件費を基準に試算しています。(職員採用計画未定のため、令和元年度の職員数で推移するものとして試算しています。)

また、会計年度任用職員に係る人件費は、令和3年度当初予算と同水準で推移するものと見込んでいます。

### ② 扶助費

令和3年度の制度が継続することを前提として試算しています。

障がい福祉サービス費についてはサービス利用者の増加による伸びを見込み、生活保護費と児童福祉費については対象者の減少により微減で推移すると見込んでいます。

### ③ 公債費

市債の令和2年度までの発行額(令和元年度繰越分を含む)と令和3年度以降の発行見込額を踏まえ試算しています。

図表14は、本計画・見通し期間中の公債費の推移です。期間中に予定している大型事業に充当する市債の元金償還が本格化することにより、令和10年度には30億円を超える見込みです。また、計画に見込んでいない大型事業の実施による市債発行額の更なる増加が見込まれることから、令和11年度以降においても公債費が高止まりした状態が続く見込みです。

図表14

公債費の推移(見込み)

(単位:百万円)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公 債 費	2,905	2,978	2,881	2,902	2,841	2,852	2,813	2,915	3,096	3,019

### ④ 物件費

第3次総合計画に盛り込まれた各種事業費を見込んでいます。

また、令和3年度から令和4年度に旧脇町庁舎解体事業費を見込んでいます。

令和4年度以降は、現在、美馬環境整備組合が行っている可燃ゴミ収集運搬業務の民間委託に係る事業費を見込んでいます。

なお、令和2年度に整備した児童生徒向けの1人1台タブレット端末等の更新経費については、その時期や財源等が不明なため見込んでいません。

### ⑤ 維持補修費

道路維持費を中心に老朽化する公共施設の維持補修費について伸びを見込んでいますが、除却した施設等に係る経費の減少も見込まれることから、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

### ⑥ 補助費等

#### ・ 一部事務組合負担金

吉野川環境整備組合の汚泥再生処理施設の整備事業の本格化に伴い、令和3年度から令和6年度における事業費の増加を見込んでいます。

美馬環境整備組合については、令和4年度からの可燃ゴミの収集運搬業務の民間委託による負担金の減少を見込んでいます。また、施設の老朽化に伴う更新、修繕経費の増



加が見込まれますが、令和2年度から令和3年度に実施する焼却処理設備整備事業のみ計上しています。その他の設備更新、修繕については令和3年度に計画を策定する予定であり、現段階では試算できる段階にないため反映していません。

その他の一部事務組合については基本的に令和2年度の負担金が続くものとして試算しています。

・ その他

令和3年度から令和5年度まで、地域活性化企業人派遣負担金を見込んでいます。

⑦ 積立金

指定寄附金や地域振興基金等の預金利子、オラレ運営協力費の基金への積み立てを行い、翌年度に取り崩すこととしています。

⑧ 投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金については、下水道事業会計の資本的収支における不足額を補うための出資金を見込んでいます。災害援護資金貸付金と生活保護被保護者貸付金は実績がないものとして計上していません。

⑨ 繰出金

繰出金のうち、下水道事業会計、簡易水道事業会計及び水道事業会計（うち旧簡易水道事業分）の各会計繰出金については、公債費の償還終了に伴う減少を見込んでいます。

一方、後期高齢者医療特別会計については被保険者数の増加による微増、介護保険特別会計については団塊世代の高齢化等による微増を見込んでいます。

⑩ 普通建設事業費・災害復旧事業費

普通建設事業費については、第3次総合計画に盛り込まれた各年度の事業費を見込んでおり、災害復旧事業費については、枠予算として44百万円を計上しています。

また、脇町小星地区の移住交流促進拠点に整備する新学校給食センターと防災用物資集積拠点については令和2年度から令和5年度までの事業費を見込んでいます。

なお、郡里廃寺跡整備事業と脇町突抜町住宅改修事業、学校施設長寿化計画に基づく施設改修事業については、事業費等詳細が不明なことから計上していません。

図表15 主な普通建設事業の見込み（令和2～7年度・一部事務組合負担金を含む）（単位：百万円）

事業名	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7～
地域情報ネットワークシステム更新事業		208				1059	
生涯活躍のまち移住促進拠点整備事業		309	68				
防災用物資集積拠点整備事業		15	5	170			
新学校給食センター整備事業			33	64	1226		
汚泥再生処理施設整備負担事業 （吉野川環境整備組合）		43	115	392	765	733	
焼却処理設備整備負担事業（施設修繕） （美馬環境整備組合）		86	89				
焼却処理設備整備負担事業（施設更新） （美馬環境整備組合）				※	-----	-----	----->

## 2. 第3次中期財政計画

### (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	2年度決算	3年度決算見込	4年度	5年度	6年度
市税	3,046	3,051	3,038	3,036	3,169
地方譲与税	281	251	290	290	302
利子割交付金	4	3	4	4	4
配当割交付金	21	18	19	19	19
株式譲渡所得割交付金	21	19	17	17	17
法人事業税交付金	20	20	18	18	18
地方消費税交付金	593	582	616	616	616
ゴルフ場利用税交付金	11	9	10	10	10
環境性能割交付金	16	15	15	15	15
地方特例交付金	19	23	19	19	19
地方交付税	8,096	8,358	8,042	8,053	7,916
うち普通交付税	7,264	7,534	7,226	7,245	7,116
交通安全対策特別交付金	5	4	5	5	5
分担金及び負担金	20	15	16	16	16
使用料及び手数料	232	216	229	229	229
国庫支出金	5,948	3,050	2,154	2,225	2,159
県支出金	1,237	1,380	1,278	1,276	1,250
財産収入・寄付金	152	99	42	42	42
繰入金	919	520	791	596	593
うち財調・減債基金繰入金	601	442	715	519	518
繰越金	703	755	550	550	550
諸収入	664	698	287	284	284
市債	2,002	2,888	1,697	3,119	2,943
うち臨時財政対策債	363	463	450	420	420
歳入合計	24,010	21,974	19,137	20,439	20,176

### (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	2年度決算	3年度決算見込	4年度	5年度	6年度
人件費	3,930	4,029	4,097	4,084	4,093
扶助費	3,047	3,104	3,016	3,026	3,036
公債費	2,905	2,978	2,881	2,902	2,841
物件費	2,659	3,097	2,750	2,341	2,403
維持補修費	340	301	323	334	333
補助費等	5,876	2,944	2,216	2,561	2,565
うち一部事務組合負担金	1,440	1,339	1,547	1,904	1,920
繰出金	1,986	1,964	1,962	1,974	1,959
積立金	69	75	91	91	95
投資及び出資金・貸付金	76	69	83	83	83
普通建設事業費	2,329	2,819	1,124	2,449	2,174
災害復旧事業費	38	44	44	44	44
歳出合計	23,255	21,424	18,587	19,889	19,626

## (3) 主な財政指標

(単位：百万円・%)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
財政調整・減債基金残高	4,640	4,198	3,483	2,964	2,446
対前年度	△1	△442	△715	△519	△518
その他特定目的基金残高	3,063	3,096	3,110	3,124	3,143
対前年度	△207	33	14	14	19
地方債残高	28,680	28,710	27,628	27,933	28,109
うち臨時財政対策債	7,005	6,770	6,515	6,249	6,045
実質公債費比率(3年平均)	9.7	9.6	9.5	9.5	9.2
実質公債費比率(単年度)	9.5	9.8	9.4	9.5	8.7
標準財政規模	11,682	11,920	11,711	11,698	11,709
うち算入公債費除き	9,626	9,801	9,618	9,589	9,587

### 3. 令和7年度以降の財政見通し

#### (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市税	3,170	3,137	3,108	3,085	3,076
地方譲与税	302	302	302	302	302
利子割交付金	4	4	4	4	4
配当割交付金	19	19	19	19	19
株式譲渡所得割交付金	17	17	17	17	17
法人事業税交付金	18	18	18	18	18
地方消費税交付金	616	616	616	616	616
ゴルフ場利用税交付金	10	10	10	10	10
環境性能割交付金	15	15	15	15	15
地方特例交付金	19	19	19	19	19
地方交付税	7,939	7,908	8,005	8,110	8,018
うち普通交付税	7,146	7,124	7,229	7,342	7,258
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	16	16	16	16	16
使用料及び手数料	229	229	229	229	229
国庫支出金	2,113	2,135	2,143	2,112	2,131
県支出金	1,275	1,214	1,245	1,247	1,250
財産収入・寄付金	42	42	42	42	42
繰入金	634	708	621	582	532
うち財調・減債基金繰入金	558	633	545	507	203
繰越金	550	550	550	550	550
諸収入	284	284	284	284	284
市債	1,009	1,004	1,070	1,057	995
うち臨時財政対策債	400	400	380	380	380
歳入合計	18,286	18,252	18,338	18,339	18,148

#### (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人件費	4,073	4,042	4,050	4,034	4,050
扶助費	3,046	3,056	3,066	3,076	3,086
公債費	2,852	2,813	2,915	3,096	3,019
物件費	2,493	2,531	2,534	2,437	2,385
維持補修費	312	311	311	318	313
補助費等	1,802	1,787	1,700	1,677	1,629
うち一部事務組合負担金	1,172	1,152	1,076	1,070	1,026
繰出金	1,969	1,942	1,938	1,921	1,914
積立金	95	94	95	94	94
投資及び出資金・貸付金	83	83	83	83	83
普通建設事業費	967	999	1,052	1,009	981
災害復旧事業費	44	44	44	44	44
歳出合計	17,736	17,702	17,788	17,789	17,598

## (3) 主な財政指標

(単位：百万円・%)

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
財政調整・減債基金残高	1,888	1,255	710	203	0
対前年度	△558	△633	△545	△507	△203
その他特定目的基金残高	3,162	3,182	3,201	3,221	2,986
対前年度	19	20	19	20	△235
地方債残高	26,330	24,577	22,781	20,784	18,797
うち臨時財政対策債	5,830	5,627	5,442	5,251	5,073
実質公債費比率(3年平均)	8.8	8.4	8.3	8.4	8.6
実質公債費比率(単年度)	8.4	8.2	8.3	8.9	8.6
標準財政規模	11,722	11,666	11,722	11,812	11,719
うち算入公債費除き	9,561	9,529	9,495	9,459	9,425

### Ⅲ 令和2年度以降目指すべき「財政健全化目標」

I・IIを踏まえ、普通交付税の合併算定替え加算が終了した令和2年度以降の財政運営上の目標とすべき「財政健全化目標」を設定し、「財政健全化目標」を達成するための収支構造改善対策に取り組みます。

実質公債費比率などの主な財政指標が自治体財政健全化法に規定する早期健全化基準を下回っていたとしても、「財政健全化目標」を達成できなかった場合にはその原因を究明し、速やかに歳入・歳出の両面で目標達成のために必要な措置を講ずるものとします。

#### 「財政健全化目標」の設定

本市の場合、財政調整基金や特定目的基金の残高を一定程度確保していることから、現時点で直ちに実質収支が赤字となることはないと思込んでいますが、将来的に実質収支の赤字を発生させないためには、実質単年度収支の均衡を保ちながら適正な規模の基金残高を確保する必要があります。

しかし、扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向である一方、人口減少などの影響による市税や地方交付税の減少から、基金からの繰入れに頼る財政運営が続くと見込んでいます。

そこで、実質単年度収支の均衡と財政調整基金等の適正規模確保について、次のとおり財政健全化目標を設定します。

#### ① 実質単年度収支の均衡

目標：3年度以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。

実質単年度収支の赤字は年度によって発生することがありますが、複数年度にわたり連続して赤字を計上することは、毎年度の収支が均衡していないことを意味し、基金の取り崩しに頼った財政運営をしているとみなすべき状態です。

そこで、3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しないことを目標として設定します。

#### ② 財政調整基金と減債基金残高の確保

目標：財政調整基金と減債基金の年度末残高の合計を15億円以上確保する。

財政調整基金とは、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられる基金と定義され、「予期しない収入減少」や「不時の支出増加」等に備える必要があるとされています。また、減債基金は市債の償還に必要な財源を確保し健全な財政運営に資するための資金を積み立てる基金と定義されています。

<財政調整基金>

- ・ 予期しない収入減少への対応分：6億円  
(過去20年間のうち3年連続して実質単年度収支の赤字を計上した平成15年度から平成17年度における実質単年度収支赤字額の累計額：547,368千円を根拠に設定。)
- ・ 不時の支出増加(災害等)対応分：4億円  
(近年で最大規模の被害を出した平成16年災害における単独災害復旧事業に要した一般財源(188,173千円)の2年分：376,346千円を根拠に設定。)

<減債基金>

- ・ 市債償還額の増加への対応：5億円  
(令和元年度決算に基づく将来負担比率の算定における分子(4,693,169千円)から、退職手当支給予定額(3,106,821千円)を除いた金額(1,586,348千円)の3分の1：528,782千円を根拠に設定。)

次に、I1(3)において、令和元年度における本市の実質公債費比率は9.6%、財政力に見合った実質公債費比率は9.8%となり、公債費負担が現在の財政力に見合った状況にあると分析しましたが、合併特例債の発行が令和6年度末で期限を迎えることや大規模事業の実施等の影響により、実質公債費比率が再び上昇すると見込んでいます。

引き続き、財政力に見合った公債費負担による健全な財政運営を行うため、令和元年度における留保財源相当額と標準財政規模(基準財政需要額に算入された公債費を除く)を推計し、目標値として設定します。

③ 財政力に見合った実質公債費比率の維持

目標：実質公債費比率(単年度)を10.0%未満に維持する。

- ・ 留保財源相当額：893,852千円  
(令和元年度の標準税収入額を3,943,132千円、基準財政収入額を3,049,280千円として試算)
- ・ 標準財政規模(基準財政需要額算入公債費を除く。)9,124,811千円
- ・ 財政力に見合った実質公債費比率(単年度)  
$$= 893,852 / 9,124,811 = 9.8\% \div 10.0\%$$

なお、実質公債費比率は一旦上昇すると改善に一定の期間を要することから、毎年度の予算編成に当たっては目標達成を念頭に置いた市債発行限度額(臨時財政対策債を除く)の設定等に取り組む必要があります。

## IV 持続的な財政運営の確保に向けた取組方針

Ⅱの「2. 第3次中期財政計画」及び「3. 令和7年度以降の財政見通し」では、Ⅲの「令和2年度以降目指すべき『財政健全化目標』」のうち、「① 実質単年度収支の均衡」及び「② 財政調整基金と減債基金残高の確保」の2目標については達成が困難な状況であり、毎年度の収支不足額を財政調整基金と減債基金からの繰入れのみで補った場合、令和11年度に両基金は枯渇する見通しです。また、令和18年度には普通会計に属する全ての基金が枯渇すると見込んでいます。（普通会計基金残高：令和2年度から令和11年度で△47.1億円の29.9億円となる見込み。）

こうした見通しを踏まえ、持続可能な財政運営を確保するため、歳入・歳出の両面において、令和11年度における年間効果額の目標を掲げ取り組むこととします。

### 1. 歳入

#### (1) 市税等収納率の高水準維持

市税や保育料などの使用料だけでなく、特別会計で収入している国民健康保険税、介護保険料など、市が収入するあらゆる歳入について、高い収納率を維持するとともに、更に高い水準をめざし、担当職員の能力向上をはじめ全庁的な体制の確立に取り組みます。

令和11年度目標額 (市税等収入額)	令和2年度比 +50百万円
-----------------------	------------------

#### (2) ふるさと納税・企業版ふるさと納税の積極的な活用

ふるさと納税については、活用事業と返礼品を魅力的なものとするよう改善します。

また、企業版ふるさと納税については、新規事業を検討する場合に、有力な財源調達的手段として位置づけ、事業担当課を中心に寄附企業の開拓に取り組めます。

なお、ふるさと納税、企業版ふるさと納税とも、ガバメントクラウドファンディングの手法も取り入れます。

令和11年度目標額 (ふるさと納税等納付額)	令和2年度比 +50百万円
---------------------------	------------------

#### (3) 国・県等の補助制度等の活用

事業の財源として、国・県等の補助制度や、特別交付税等の活用について、事業の検討段階から事業担当課と財政担当課の間で情報共有を密にし、制度を漏れなく活用します。

令和11年度目標額 (国・県支出金、特別交付税)	令和2年度比 +20百万円
-----------------------------	------------------



## 2. 歳出

### (1) 公債費の抑制（臨時財政対策債元利償還金を除く）

令和5年度に新学校給食センター建設事業や吉野川環境整備組合の汚泥再生処理施設整備事業等の大型事業が重なることから、普通会計の地方債残高は令和6年度に再びピークとなる281億円に達します。また、令和11年度にかけて地方債残高、実質公債費比率とも「高止まり」が見込まれるうえ、美馬環境整備組合のごみ焼却処理施設や、GIGAスクール構想に基づき整備した学校ICT環境の更新など、「中期財政計画・財政見通し」に反映していない事業が予定され、公債費の更なる増加が懸念されます。

このような状況において、防災・減災対策など喫緊の課題に対応しつつ後年度の公債費負担を抑えるため、建設事業費の重点化と平準化により市債発行額を抑制します。

※ 後年度の公債費、実質公債費比率の見通しを基に市債発行限度額を設定、毎年度の予算編成方針に盛り込み、市債発行額の管理を徹底する。

### (2) 人件費の抑制

令和元年度の普通会計職員数（374人）を令和6年度まで維持することとし、民間委託を含めた業務の効率化や事業の精選により、令和7年度から令和11年度にかけて退職者の補充抑制により職員数10名を削減し人件費を抑制します。

令和11年度目標額 (人件費)	令和2年度比 △83百万円
--------------------	------------------

### (3) 市単独の補助金・扶助費の見直し

市単独補助金については、前々年度と前年度実績を踏まえ適切に計上するとともに、団体補助金については各団体の事業計画を事前に精査することを予算計上に当たっての条件とします。また、各団体への補助が成果（アウトカム）に結びついているかについての評価を行い、評価結果により予算の減額を行います。

市単独の扶助費についても、自己負担や所得制限の導入を検討するなど聖域を設けず見直しを行います。

令和11年度目標額 (市単独の補助金・扶助費)	令和2年度比 △20百万円
----------------------------	------------------